京都市告示第316号

京都市出町駐車場の入退場時間について、京都市道路附属物自動車駐車場条例 施行規則第1条ただし書の規定に基づき、次のとおり変更します。

令和6年8月1日

京都市長 松 井 孝 治

駐車場名	期間	車種	変更入退場時間	現行入退場時間
			午前4時30分から	
京都市出町	令和6年	力科士	午後7時、	午前 4 時 30 分から
駐車場	8月16日	自動車	午後9時から	翌日の午前1時まで
			翌日の午前1時まで	

(建設局自転車政策推進室)